

## 協和工業株式会社 行動計画

女性の就業継続を促進し、社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 から 令和10年3月31日 の3年間

### 2. 内容

#### 目標1

育児・介護休業法に基づく育児休業や、時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

〈取組内容〉

- ・令和7年6月～ 管理職、部門長を対象に、育児介護休業規程の教育を実施する。
- ・令和7年6月～ 全社向けにパンフレットを作成し社内掲示板等で周知する。
- ・以後、定期（毎年6月）に職長向け教育を実施する。

#### 目標2

育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員…取得率50%以上 女性社員…取得率80%以上

〈取組内容〉

- ・令和7年4月～ 対象社員へ育児休業取得推奨、メリットなど個別面談にて説明する。
- ・令和7年6月～ 管理職、部門長を対象に、育児介護休業規程の教育を実施し、対象社員が取得しやすい業務体制・環境をつくる。

#### 目標3

残業時間をゼロ、有給休暇取得率を90%以上とし、社員の健康管理とゆとりある生活および活気ある職場をつくる

〈取組内容〉

- ・全社目標として所定時間外労働ゼロ、有給休暇取得率90%を設定する。
- ・部門毎の結果指標（残業時間、有給取得率）はデジタル化し集計業務から、対策活動へ重点を置ける体制を構築する。
- ・部門毎の活動報告を毎月の安全衛生委員会、3ヵ月毎の活動報告会で進捗を促す。  
令和7年8年 報告会にて、形式的でなく結果にこだわった部署活動を促す。  
令和9年 基本業務は定時終了、一部の属人的業務の振り分け、効率化を進める。

以上